

## ○子育て座談会で出された意見

Q 参加者からの質問・意見 【修正案】  
A 市からの回答・見解（後日確認した内容も含みます）

Q1	子育て支援センター「ぼっぼ」は、とても良い施設であり、子育て中の方はすごく助けられているが、知らない人も多い。広報が足りないのではないかな。
A1	「広報しまんと」には行事内容などを毎月掲載していますが、ぼっぼの役割などの周知が足りなかったかもしれません。工夫をして周知していきます。
Q2	小学校から案内のあった教育相談が、月曜と水曜の昼間のみだった。仕事をしていて利用がしづらい。また、公民館から田野川に移動して行きづらい。メールやオンラインの相談はできないかな。
A2	（当日回答できませんでしたが、教育研究所に詳細を確認しました） 教育相談はカウンセラーの先生が来ていただける日のみ実施していますので、他の曜日や夜間などは対応が難しいです。毎月学校経由で相談可能日をお知らせしていますので参考にしてください。なお、メールやオンラインでの相談には対応できていません。各学校にもそれぞれスクールカウンセラーが配置されていますので、学校に相談していただくと良いかもしれません。また、高知県心の教育センターでは来所による相談を実施しています。四万十市では幡多総合庁舎別館において、毎週火曜日にスクールカウンセラーによる個別相談を実施しています。
Q3	高知県が策定した教育振興計画では細かな数値目標を決めて取り組んでいる。目標や結果がはっきりしてわかりやすい。四万十市も具体的な数値目標を定めるべきではないかな。
A3	四万十市も「教育振興基本計画」を策定し、数値目標も決めて取り組んでいます。学力に関しては、小学校中学校ともに全国平均を上回っておりまして、一定の成果が出ています。市ホームページに令和2年3月に策定した第2期計画本文や、毎年の全国学力状況調査の結果も掲載しておりますので、ご参照ください。
Q4	PTAで実施している地区子ども会の活動で、イベントのために市の土地を貸してほしいとお願いしたら断られた。市が一体となって子育て支援に協力してほしい。
A4	市の施設などは、特定の団体のみ特別に貸すということではできませんが、今後はできるだけ使ってもらえるようにしたいと思います。所管課にも相談していただければ対応します。（小中学校PTA：生涯学習課、保育所PTA・子育て支援団体など：子育て支援課）
Q5	四万十市が子育て支援施策の中で目玉だと言えるような施策がない。移住を検討している人へのPRのためにもぜひ何か検討できないかな。
A5	これと言った四万十市の特徴、他市と比べてとびぬけた取り組みというものはありませんが、全体的に支援を拡充してきました。今後も効果的な事業の実施を行っていきたくと考えています。
Q6	文化複合施設のキッズコーナーの遊具などは要望を出してほしいとのことだが、予算はどれくらいなのか。
A6	おもちゃなど備品についての詳細な検討はこれからになりますので、現時点で決まった予算はありませんが、いろいろとご要望をいただければ、市のほうでも提案をさせていただきながら設計を進めていきたいと思います。
Q7	文化複合施設には男子トイレにもおむつ替えベットや子どもを座らせておける場所を設置するのか。
A7	おむつ替えのできるベットは、各階の多目的トイレに設置予定です。ベビーチェアについては、各階の男女それぞれのトイレに1箇所設置する予定です。
Q8	通学路に危険な箇所がある。確認してもらえないかな。
A8	通学路については、国県市の道路管理者や警察、教育委員会で協議会を作り、定期的に点検を行い危険箇所の把握・対応を行っています。点検箇所は学校が抽出していますので、気になる箇所があれば学校に情報提供をしていただきたいと思います。
Q9	愛育園は近くに駐車場がなく通園時に危険である。時間指定で通行規制ができないかな。
A9	通行規制については、通行する方の利便性の問題や警察の許可の問題などがあり難しい状況です。現在、愛育園の近くに送迎時に使ってもらえる駐車場を準備できないか3か所ほど候補地を絞って検討しているところです。もう少し調整が進めば保護者の方に説明等ができると思います。
Q10	愛育園は土曜午後の保育が実施できていない。実施できないかな。
A10	土曜午後の保育は、市内では規模の大きい保育所3か所（おおぎ・具同・古津賀）で実施しています。ニーズや必要性をしっかりと調査したうえで、職員配置の調整が可能であれば実施を考えたいと思います。
Q11	学童保育について、具同小では高学年になると利用できない、中村小は3年生になると定員の関係で入れないという話を聞いた。改善できないかな。
A11	学童保育を利用できる対象学年は6年生までとなっています。受け入れができるように、必要な学校には新しく施設を建設しました。なお、どこの学童保育も低学年から優先して受け入れていますが、各学童保育で家庭の状況等を把握して入所を決めています。
Q12	たくさんの支援策を実施しているが、知らない人が多い。ホームページをもっとわかりやすくしてほしい。資料もPDFファイルが多く見づらい。
A12	ホームページについては、見やすさなど伝わりやすいページ作成を心掛け、デザイン面や情報を取得しやすいシステムの構築など、内容の改善に取り組んでいます。

Q 参加者からの質問・意見 【修正案】

A 市からの回答・見解（後日確認した内容も含みます）

Q13	子育てに関して悩みを持っている人は多いが、どこに相談に行っても良いかわからない。こんな相談があったという事例を出すことで、悩んでいるのは自分だけではない、気軽に相談に行っても良いんだという感じになるのではないか。
A13	相談窓口やこういった相談が寄せられているかなど、ホームページでの周知を検討します。また、フェイスブックも始めるように考えていますので、そちらでも上手に広報していくようにします。
Q14	子育て世帯を地域で支えるという考えの中で、高齢者の方と上手な関わりを持つ方法を考えられないか。高齢者も心身が元気になり、子育て世代も助けてもらえると思う。
A14	地域の中で高齢者と若い人が一緒になって子育てができるのが理想だと思います。子どもから高齢者など住民が助け合い、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域をめざし、住民の皆さんが主体となり協働して行う地域づくりを推進して、自分の孫がいなくても運動会や発表会を見に行くような関係性が築けるように取り組みたいと思います。
Q15	「広報しまんと」は大事な情報が載っていて、子育て中の人も良く見ているが、アパート暮らしだと配布されない地区がある。そういった方も手にすることができる方法を工夫してほしい。
A15	地区からの配布がない方もご覧いただけるよう、ホームページで広報の内容を掲載しているほか、市役所など公共施設、郵便局やコンビニにも置いてもらっていますので、手にすることができる場所の周知など、多くの方に届くよう努めます。
Q16	フェイスブックを使って子育て情報を発信していただけるとのことで、すごく有難い。「カドルファミリー」ではフェイスブックのほかインスタグラムと公式ラインを使っているが、お母さんたちからのアクセスは、ラインが一番多く、次がインスタである。ぜひ検討してほしい。
A16	まずはフェイスブックをスタートさせて、次のステップとしてラインやインスタを検討したいと思います。
Q17	学校から届く「不審者メール」がすごく多いが、通学路が暗くて不安である。街路灯を付けてほしくて、学校を通じて教育委員会に要望をしているが付けてもらえない。通学で通るからと言って、子どものいない地区に設置や電気代をお願いもできない。市で設置をしてほしい。
A17	街路灯は、四国電力から提供いただき、毎年7基程度設置していますが、電気代等の維持管理は受益者の負担となります。そのため、PTAが主体となり設置をし、維持管理を行うことも可能です。また、「四万十市ふるさと暮らし支援事業」を利用して、各地区で多数の新規設置・更新を行っております。この事業の場合は維持管理費のほか設置費湯尾の負担金も必要となります。現状はそれ以外の設置は行っていませんが、対応できる方法がないか検討します。
Q18	文化芸術振興基本法ができて、こども劇場でも子どもの感性を豊かにできるよう、小さなころから本物の文化芸術に触れてもらう取り組みを行っている。市の職員でも、文化に関連のある部署の方は理解が深いが、市役所全体で共有できているか疑問である。子育て分野でも子育て支援課だけが取り組むのではなく全体で頑張してほしい。
A18	業務を遂行するにあたっては、子育てという共通課題に対して、課題解決のために関連課と連携・協力し横断的に取り組みます。また、全ての課（職員）がそのような視点を持ちながら業務を行えるよう、全庁的に働きかけます。
Q19	障害児に対する支援について、市はどのように連携を持って取り組んでいるか。
A19	四万十市は、障害児支援について一つの課が担当するのではなく、年齢などに合わせて複数の課が連携して取り組んでいます。乳幼児等健診、保育所、学校、それぞれのステージで気になる事があれば、保護者と話し、相談会や医療機関へ繋ぐよう取り組んでいます。また、支援が必要な児童に関しては、保健師から保育所、保育所から学校へと、しっかりと情報共有をして取り組んでいます。
Q20	保育所では、障害児には加配保育士は必要な人数が配置されているのか。
A20	一定程度の障害がある特別児童扶養手当対象の児童については、加配保育士を1名配置しています。それ以外の児童については状況に応じてパートの保育士を配置するなどして対応しています。
Q21	保育所やぽっぽに在る保育士の先生方に相談に乗ってもらえることで、すごく助かっている。保育士の研修など人を育てる部分にもお金をかけてほしい。
A21	どの事業でも実施する「人」が大事だと思っています。スキルアップに必要な研修に積極的に参加できるように、予算確保や体制づくりに取り組みます。また、経験を継承していけるように、内部研修を随時実施していきます。
Q22	市への要望など議員さんをお願いをしたい時には、どのように連絡を取ればよいか。
A22	議会事務局にお問い合わせください。議会事務局には、連絡先が掲載された配布用の名簿も備え付けております。
Q23	子育て座談会、またやるのであれば、周知の方法を工夫して、行政や支援団体などに普段関わっていない人にも参加してもらえるようにしてほしい。
A23	子育て座談会は、これで終わりではなく定期的な形で実施をして、保護者の皆さんからたくさん話を聞いて新しい施策につなげたいと思います。次に実施する際には、周知の方法など工夫をして多くの方に参加いただけるよう取り組みます。